

2026年度あおぞら奨学基金 奨学生募集のご案内（生徒用）

【対象】

被災地において高等学校就学のために経済的な支援を必要とする高校生。※但し、通信制は対象外。

【支給額】

基本月額1万円 ※本奨学金は返還する必要はありません。

【支給期間】

2026年7月から卒業年度の12月までとします。

※3カ月分が毎年6月、9月、12月、3月の各月15日頃に支給されます。（初年度は9月より振込みを開始します。卒業年度は12月が最終振込みとなります。）

※退学・休学・転校・不登校等の場合は支給の停止または休止をしますので、至急ご連絡下さい。

※他奨学金との併用可

※尚、高等学校卒業後の進学のための貯蓄とすることは対象外とする。

【支給方法】

奨学生本人のゆうちょ銀行口座を通じて支給します。

※奨学金の振込みは下記に記載されているあおぞら奨学基金加盟協働団体のいずれか1団体より行われます。

【奨学生書類】

奨学生には、在籍する学校を通じて、次の書類をご提出いただきます。

①年間に2回の自筆によるお便り・近況報告（7月・2月）

②将来の進路・希望・夢等についての800字程度の自筆による感想文（卒業時）

※学年度末には、学習進捗状況についてデータにて報告書をご担当教諭よりご提出いただきます。

【応募方法】

希望者は所定の応募書類に必要事項を記入の上、学校へ提出して下さい。学校で応募用紙を取りまとめたのち、2026年5月31日（日）（必着）までに基金事務局へお送りいただきます。なお、期日内に提出が困難な場合には、ご担当教諭を通じて事務局にご相談下さい。

【結果通知】

2026年6月中旬より順次、生徒が在籍する学校経由でお知らせします。

《あおぞら奨学基金協働団体》

公益財団法人 全国青少年教化協議会

公益社団法人 全日本仏教婦人連盟

一般財団法人 杉浦ブラムチャリヤ

（基金事務局） あおぞら奨学基金事務局 公益財団法人 全国青少年教化協議会内

〒104-0045 東京都中央区築地3-7-5 築地AIビル5階

TEL：03-3541-6725 / FAX：03-3541-6747 / e-mail：gbs@zenseikyo.or.jp